

令和6年度税制改正に対応!「制度改正等の課題解決環境整備事業」

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

所得税の定額減税 実務対応のポイント

2024年6月4日(火) 14:00~16:00開催

1. 定額減税の概要
 - (ア)定額減税の背景と制度の概要
 - (イ)定額減税の対象者とは
 - (ウ)配偶者と扶養親族をめぐる誤りやすいポイント
 - (エ)その他の注意ポイント
2. 月次減税事務
 - (ア)減税事務の概要
 - (イ)事前に必要な書類と月次減税事務で気をつけておきたいこと
3. 年調減税事務
 - (ア)年調で控除が必要な人と計算法
 - (イ)年調必要書類と源泉徴収票
 - (ウ)年調減税事務で気をつけておきたいこと
4. まとめ

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

【講師】

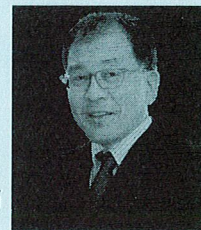
かわい たかし

川井 隆史 氏

かわい公認会計士・税理士事務所 所長

・税理士 ・公認会計士

・日本プロフェッショナル講師協会認定講師



大卒後日本政策金融公庫入庫。公認会計士試験合格後、世界最大級だったコンサルティング・会計事務所アーサーアンダーセンで会計監査、会計コンサルティングを経験。日本コカ・コーラ、GE の日本法人、米国本社で予算マネジャー、経営管理担当のディレクターなどを歴任。その後上場ベンチャー等取締役 CFO を歴任後独立。

【会場】 徳山商工会議所会館

(周南市みなみ銀座1丁目26番地)

【定員】 40名 (定員に達し次第、締切ります)

【受講料】 無料 (どなたでもご参加できます)

〈主催〉 徳山商工会議所

TEL:0834-31-3000

6/4(火)開催 『所得税の定額減税 実務対応のポイント』 受講申込書

徳山商工会議所行 ⇒ FAX:0834-32-3303 E-mail:t-funai@tokuyama-cci.jp

(申込日: 年 月 日)

事業所名	TEL
所在地	FAX
受講者名	E-mail

※お車でお越しの際は、近隣の駐車場をご利用ください。

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。